

JECCNEWS

2022年10月1日 季刊発行 No.577

2022.秋号

CONTENTS

JECC「保守サービス向上月間」で 優秀保守技術者・応募作入賞者を表彰	2
寄稿	3
グリーン成長戦略の中心としての再生可能エネルギー 都留文科大学 地域社会学科 教授 高橋 洋	
IT Topics	6
・「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定、アナログ規制を撤廃へ	
JECC デジタルリユースとの連携を強化 ②使用済みIT機器の解体・撤去、データ消去からリユース	8
JECC 2022年度 保守状況調査の結果	10

ITとファイナンスを、プロデュース。

JECC

JECC「保守サービス向上月間」で 優秀保守技術者・応募作入賞者を表彰

10月6日開催表彰式の受賞者242名決まる 保守技術者全国25グループと応募作入賞者

JECCは、毎年10月を「保守サービス向上月間」と定め、コンピュータ保守技術者の日頃の努力を称える「優秀保守技術者表彰式典」を開催している。51回目を迎える今年の式典は、経団連会館カンファレンスで行われ、同時にオンラインでも配信される。

JECCでは、この行事の一環として、お客様を対象に保守状況調査を実施し、その結果を基に保守サービスの向上を図る保守サービス総点検運動を実施するほか、優れた保守技術者を表彰することで、さらに保守技術・保守サービスの向上が図られることを期待している。

このほど今年度の受賞者として、優秀保守技術者25グループ233名と、保守サービス向上月間標語及び保守サービスに関する感想文の受賞者9名を決定、来る10月6日に、第51回優秀保守技術者表彰式典において表彰を行うこととした。

この式典では、システムの安定稼働を維持するために日夜努力されている多くの保守技術者の中から、特に顕著な功績があった方々を優秀保守技術者として、また、応募の保守サービス向上月間標語と感想文で入賞された方々をJECCが表彰し、その栄誉を称える。

今回表彰される242名のうち、優秀保守技術者は25グループ233名で、昨年度までに受賞した優秀保守技術者は、累計で8,564名。今回の233名が加わると、8,797名になる。

優秀保守技術者の審査は、コンピュータ・メーカー6社から委託を受けた保守サービス担当会社並びに保守担当先のお客様から推薦書が提出された者を対象に、保守サービス会社及びJECCで構成

する「保守サービス責任者会議」において、次の選考基準に基づいて行われた。

- ① 担当するお客様における保守状況が良好で、システムの故障時間が極めて少なく、システムの円滑な運用に顕著な功績があったと認められる者。
- ② 保守技術者の活動を支援し、保守サービスの向上に特に功績があったと認められる者。
- ③ 保守技術の改善に特に功績があったと認められる者。

また、JECCが保守サービス関係者を対象に募集した「保守サービス向上月間標語」は、ハードウェア・ソフトウェア保守サービスの重要性や、保守技術者並びに保守サービス業務に携わる者としての心構えを短い言葉で的確に表現した内容で、最優秀作品については、その年の保守サービス向上月間のポスター等に掲載される。今年度の応募数は16,492編となり、保守サービス責任者会議で審査した結果、最優秀賞1編と、優秀賞4編を決定した。

「感想文」は、保守サービス全般に関するものをテーマに、標語と同様に募集を行い、今年度は339編の作品が寄せられた。いずれも、保守技術者や保守サービス関係者の日頃の努力や貴重な体験がにじみ出ており、仕事に対する熱意にあふれた素晴らしい内容である。こちらも保守サービス責任者会議により、最優秀賞1編、優秀賞3編が選出された。さらに受賞作品と、選考過程で選ばれたほかの優秀作品全31編を収録した「保守サービス向上月間のしおり・感想文集」を発刊して、全国の保守拠点など関係者に配付する。

また、式典では、株式会社原田教育研究所 代表取締役の原田隆史氏が、「自立型人間と自立型組織育成の極意～一寸先は、光です！～」のテーマで記念講演を行う。



目の前の課題は、
壁か。扉か。

サステナブルな視点で
答え続けていく。



寄稿



グリーン成長戦略の中心としての 再生可能エネルギー

～脱炭素から脱化石へ～

都留文科大学 地域社会学科 教授

高橋 洋

高橋 洋 (たかはし ひろし)

ソニー、内閣官房IT担当室主幹、東京大学特任助教、富士通総研経済研究所などを経て、2015年より現職。専門はエネルギー政策、電力システム改革。内閣府再生可能エネルギー規制総点検タスクフォース委員。著書に、『エネルギー転換の国際政治経済学』（日本評論社、2021年）、『電力自由化』（日本経済新聞出版社、2011年）など。

2050年脱炭素

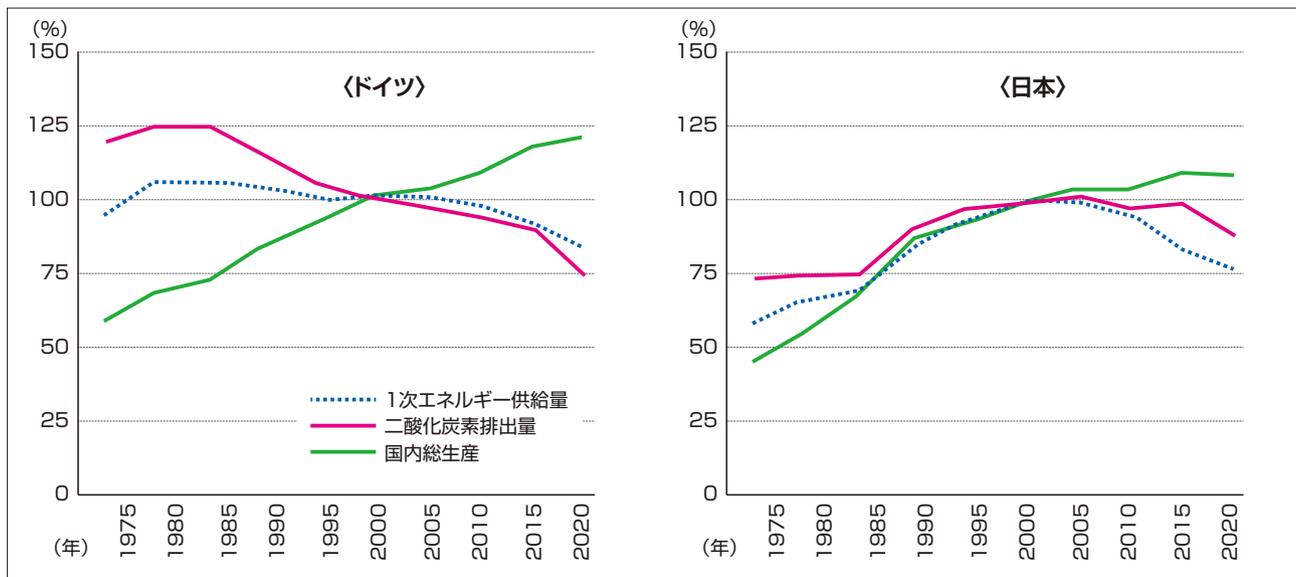
2021年10月に、岸田文雄内閣は「第6次エネルギー基本計画」を閣議決定した。この中では、2050年までの脱炭素、即ち、温室効果ガスの排出の実質ゼロが長期目標として掲げられた。これは日本で初めての野心的な削減目標であり、欧米先進国と肩を並べる水準である。ほぼ二酸化炭素を排出しないことを意味し、達成困難との懐疑的な見方もあるが、一方でこれを達成しなければ、気候

変動枠組み条約における「1.5度目標」を達成できないとも言われる。

そもそも2050年脱炭素は、2020年10月26日に菅義偉前首相によって、国会の所信表明演説において宣言された。ちょうどその頃、3年に一度のエネルギー基本計画の改定作業が始まっており、後述の通り、脱炭素という長期目標をどう具体策に落とし込むかの議論が、2021年にかけて続けられた。

これまで日本では、気候変動対策は経済成長にマイナスと捉えられてきた。例えば、二酸化炭素に炭素税を課すと負担が増える、火力に替えて再生可能エネルギー（再エネ）を導入すると電気料金が上がると言われてきた。そのため経済界を中心に反対が多く、気候変動対策は進まなかった。しかし、高い炭素税を課し、排出権取

(図1) 経済成長、エネルギー供給、二酸化炭素排出の相関関係の推移



出典：IEA, Energy Atlas ※2000年=100%

引を大規模に行なっている欧州は、日本以上に経済成長している。(図1)の通り、ドイツは過去45年にわたり、着実に二酸化炭素排出量を減らしつつ、日本以上に経済成長を続けてきた。これが、「グリーン成長」である。環境に優しい経済活動は、新たな市場や雇用を生むため、必ずしも経済成長を阻害するわけではないのだ。

グリーン成長戦略

グリーン成長の考えは、先んじて欧州で取り入れられた。しかし日本でも、菅前首相の脱炭素宣言の後、グリーン成長が標榜されるようになった。実際に2021年6月に政府は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定したのである。

それでは、脱炭素はどのような手段で達成すれば良いのだろうか？1次エネルギーの観点からは、再エネや原子力といった脱炭素電源のさらなる導入、CCS(二酸化炭素の回収・貯留)を併用する化石燃料の活用、水素やアンモニアといった新たな脱炭素エネルギーの開発の3つが考えられる。2次エネルギーの観点からは、脱炭素化が容易な電気の拡大、即ちエネルギー消費の電化が進む。ガソリンを電気に置き換える電気自動車や、電化の典型例である。電化が困難な消費分野では、水素やバイオ燃料などが注目されている。省エネルギーも重要である。エネルギー効率を上げ、エネルギー消費の絶対量を減らせば、脱炭素化は容易になる。

「グリーン成長戦略」でも、これらのエネルギーや産業が「実行計画」として掲げられている。例えば、「次世代再生可能エネルギー」として、浮体式洋上風力や超薄型のペロブスカイト型太陽光パネル、関連するインフラとして長距離海底直流送電などは、極めて有望であろう。

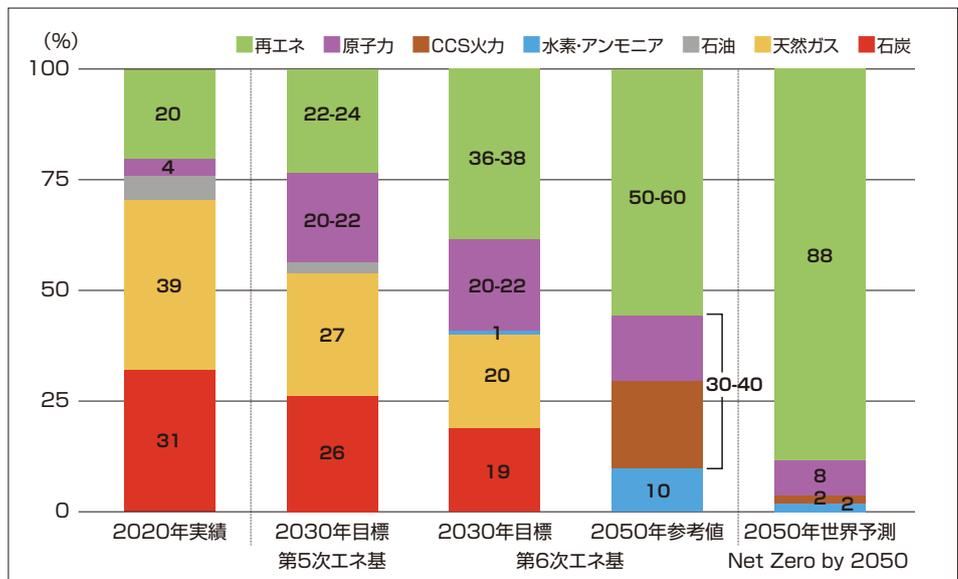
「水素・アンモニア産業」への期待も高い。自動車、発電、製鉄、石油化学など、さまざまな用途での

利用が可能である。水素は現在ほとんど使われていない2次エネルギーであり、これを利用するにはインフラから再構築する必要がある。化石燃料の改質から作る場合(グレー水素、ブルー水素)には液化水素や運搬船の輸送体制が、再エネ電力による電気分解から作る場合(グリーン水素)には水電解装置が、今後市場として拡大するだろう。現時点ではコストが高いものの、日本の重電メーカーなどの技術開発が進んでいる。

「自動車・蓄電池産業」は、既存の世界市場が莫大であり、元々日本企業に競争力があることから、極めて重要である。一方で、電化によりビジネスモデルが一変する可能性が高く、戦略的な対応が求められる。また充電器を含むインフラの再構築が不可欠であり、蓄電池は再エネの変動対策にもなるため、運輸ネットワークが電力ネットワークと一体化していくと考えられる。

これらが統合される新たなエネルギーシステムは、既存のものとは大きく異なる。そこで鍵を握るのがICTによる最適化である。例えば、小規模分散型かつ多種多様な再エネ電力を大量に統合するには、ICTによる高度な需給調整が不可欠である。電気自動車の「動く」蓄電池による調整も、余剰時の電力の水素変換も、家庭でのスマートな節電も、日本全国を網羅する新たな情報システムが前提となる。この需給情報のネットワークは、市場取引に由来する価格情報のネットワークと連動しなければ

(図2) 日本の電源構成目標値と世界の予測値



出典：エネルギー基本計画、IEA, Net Zero by 2050

ばならない。だから、脱炭素のエネルギー転換は、EX（エネルギー・トランスフォーメーション）ともGX（グリーン・トランスフォーメーション）とも呼ばれる。

ウクライナ侵攻を受けて：脱炭素から脱化石へ

このように、さまざまな分野に可能性があり、イノベーションを予測することは困難であるから、確かに総力戦で臨む必要がある。一方で、上記の中でも中心的な役割を果たすのは、風力や太陽光といった再エネであることは、間違いない。日本ではいまだ電源構成の20%に留まっているが、ドイツやイギリスでは45%前後に到達しており、今後も右肩上がりの増加が確実視されている。これまで再エネは高く不安定と言われてきたが、ここ10年間で最も安い電源となり、世界的な大量導入を加速させているのである。

ところが、今後の再エネの導入目標という観点からも、日本は欧州に見劣りする。ドイツは2030年に電源構成の80%、スペインは74%を目標としているが、日本は36~38%に過ぎない。そして脱炭素を実現する2050年でも、再エネは50~60%に止まる（図2）。再エネがこれだけ少なければ、他の電源が多くなる。原子力をCCS付き火力と合わせて30~40%とし、残りの10%を水素・アンモニアによる火力で賄うとした。これは、国際エネルギー機関（IEA）による世界全体の予測値と対照的である。

CCSや水素に全く期待しないとは言わない。しかし、

これらは現時点で極めてコストが高く、商用化の目処が立っていない上、何より致命的な問題は、海外からの輸入依存だということだ。CCSは、化石燃料を輸入して使い続けることを意味するし、水素も現時点では多くがオーストラリアなどからの輸入を前提としている。これら脱炭素燃料は、エネルギー自給率を高めてくれない。

そこに起きたのが、ロシアによるウクライナ侵攻である。ロシアは世界最大級の化石燃料の輸出国であるため、化石燃料の国際価格が高騰し、供給不安が生じている。ロシア依存度が高かった欧州は、特に困難に直面しているが、だからこそ、化石燃料から脱却しようとしている。今求められるのは、脱炭素だけでなく「脱化石」なのだ。これは、化石燃料のほぼ全てを海外に依存する日本にこそ強く当てはまるはずだが、日本政府にはそのような発想は弱いようである。

本来「グリーン」とは、再エネを指し、原子力や化石燃料由来の水素は含まれない。日本は、ドイツより日照時間が2割長く、島国として洋上風力のポテンシャルは甚大で、地熱の資源量は世界第3位を誇る。非合理的な送電網の接続ルールや立地規制を改めることで、純国産の再エネの導入はドイツ並みに進む。変動対策には、世界最大級の揚水があり、地域間送電網の増強も待たれる。それでも生じる余剰は、グリーン水素へ転換すれば良いし、電気自動車の蓄電池にも期待できる。純国産のエネルギーを十二分に活用するからこそ、地域の経済成長に寄与するのである。



NEC

Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

IT Topics

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定、アナログ規制を撤廃へ

春号で紹介した政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改定された。今回は改定された点について解説したい。

デジタル庁を中心とする各府省庁は、デジタル臨時行政調査会が取りまとめた一括見直しプランに基づき、規制・制度の見直し等を行う。すべての改革（デジタル改革、規制改革、行政改革）に通底する5つの「構造改革のためのデジタル原則」（①デジタル完結・自動化原則、②アジャイルガバナンス原則、③官民連携原則、④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則）に沿って、規制の見直しを進めていく。4万以上の法令等を対象に、アナログ規制を横断的に見直し、規制・制度のデジタル原則への適合を目指す。また、集中改革期間（2022年7月～2025年6月）における以下4項目に関する政府の取り組みを明示している。

- ・アナログ規制の見直し及び規制の見直しアプローチ
- ・アナログ規制の見直しに向けた取り組みの展開と応用
- ・法制事務のデジタル化に向けた取り組み
- ・デジタル時代にふさわしい政府への転換

アナログ規制の主な取り組みとしては、目視規制などの7項目を点検し、デジタル技術の適用度合いのフェーズに基づいて見直すものである（図）。

各府省庁は規制の見直しに向けて、既存のシステム活用や新たなシステム構築によるシステム整備の方向性を

示す予定である。

全国の地方公共団体においても、アナログ規制の点検・見直しが実施できるよう、見直し手順や地方公共団体による先進的な取り組み事例などを含むマニュアルを作成して支援する。

「デジタル田園都市国家」実現への取り組みについても注視したい。特に重点的に取り組む事項として、①デ

（図）代表的なアナログ規制7項目と見直し例

- ① **目視規制** 橋梁などインフラの点検でドローンを活用
- ② **定期検査・点検規制** 火災報知設備などで自動チェック通知・機能や常時監視機能を活用
- ③ **実地監査規制** 定点カメラやモバイルカメラを活用した遠隔監視
- ④ **常駐・専任規制** 介護サービス事業所などでテレワークによる管理
- ⑤ **書面掲示規制** ホテル客室の料金掲示などをインターネットで公開
- ⑥ **対面講習規制** オンラインでの講習受講、証明書発行が可能に
- ⑦ **往訪閲覧・縦覧規制** 事業申請書類をオンラインで閲覧できる

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

HITACHI
Inspire the Next

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話(03)3258-1111(大代)

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、②デジタル基盤の整備、③デジタル人材の育成・確保、④誰一人取り残されないための取り組みの4項目を掲げている。

なかでも具体的な取り組みとして注目したいのは「②デジタル基盤の整備」だ。5G、データセンターなどのインフラ整備計画の実現と、マイナンバーカードの市民カード化、オンライン市役所サービスの充実、民間ビジネスでの利用拡大を目指す。

「③デジタル人材の育成・確保」については、2026年度までにデジタル推進人材を230万人育成することを目標に掲げている。まずは、デジタル庁自身がデジタル人材の能力を最大限生かし、引き出せる組織となるとともに、多様な経験を積むことが可能な場となることが重要になる。

「④誰一人取り残されないための取り組み」としては、2022年度からデジタル推進委員を2万人以上でスタートする。利用者視点を重視したサービスデザイン体制の確立や、国、地方公共団体、企業・団体、住民等が各々の立場で相互に協力する「皆で支え合うデジタル共生社会」の環境整備を目指す。

また、「②デジタル基盤の整備」でも触れたように、国民に対する行政サービスのデジタル化として、最も力を入れたいのが、マイナンバー制度の利活用とマイナンバーカードの普及及び利用の推進だ。

マイナンバー制度における情報連携の拡大には、国民視点（利用者視点）に立ち、「国民にとって利便性を感

じてもらうこと」を最重要に考えている。さらに、行政手続等の横連携での精査を行い、個々制度等の業務の見直しを実施していくことも重要である。

具体的には、社会保障や災害など現行制度におけるマイナンバーの利用を徹底するほか、在留外国人や在外邦人等に対する行政手続の事務、社会保障以外の国家資格等の事務（教員や行政書士等）、個人に関する属性情報の登録等を要する事務（自動車登録等）などの検討を進め、マイナンバー利用の拡大を図っていく。

今後は、国民の理解を得て2023年の通常国会に必要な法律案を提出し、2024年以降にシステム整備を行い、2025年度までに新たな制度を施行することを目指す。

マイナンバーカードの普及と利用の推進については、2022年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行きわたることを目指している。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう、医療機関・薬局に、2023年4月からオンライン資格確認の導入を原則として義務付ける予定である。これによりマイナンバーカードの導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直すという。また、2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等をふまえ、保険証の原則廃止を目指す。2024年度末にはマイナンバーカードと運転免許証の一体化を開始し、2025年度から在留カードと一体化したカードの交付を目指す。

TOSHIBA

ひとりひとりの暮らしを支えるAIを。

いつの時代も東芝は、技術によって未来を切り拓いてきました。

これまでにないものを生み出そうという創業からの想いは、今も変わりません。

かつて日本初の白熱電球を生み出し、人々の生活に明かりを灯したように。

それぞれの現場で確かな仕事をする、東芝ならではのAIを、これからも。

*1890年に東芝の前身「白熱舎」が日本で初めての白熱電球を製造

人を見つめ、ビジネスを見つめ、AIを最適なソリューションに。 **東芝のAI**

東芝デジタルソリューションズ株式会社

www.toshiba-sol.co.jp

JECC デジタルリユースとの連携を強化

②使用済みIT機器の解体・撤去、データ消去からリユース

2019年のサービスセンター移転後、当社ではグループ会社であるデジタルリユース（以下DR）との連携を強化しています。その内容を前号に続いて紹介します。今回は使用済みIT機器の解体・撤去、データ消去からリユースについての連携を解説します。

手厚いオンサイトサービスでIT機器類の解体・撤去からデータ消去までを支援

2019年に起きたハードディスク不正転売による行政データの流出事件を受けて、情報漏えいに対するリスク管理の意識が高まりました。当社ではかねてより情報セキュリティの徹底を最重要事項として認識していますが、事件後はDRとの協業でセキュリティレベルを一層強化しています。

DRはIT機器類のリユースを得意としており、JECCグループでレンタル・リース契約が終了したIT機器の買取・データ消去・リユース等を担っています。DRのセンター部門が行うデータ消去方法は、大きく分けてソフト消去、物理的破壊、磁気消去の3つです。

ソフト消去は、データ消去ソフトを実行して、記憶装置に対しデータ消去を行うもので、デバイスを再利用できることから、環境にやさしくサステナビリティの向上に寄与しています。物理的破壊は、その名の通りHDD/SSDをはじめとする記憶装置や各種メディアを物理的に破壊するものです。磁気消去は、本体からHDDを抜き出して装置にセットし、強力な磁気を照射してデータの消去を行います。

これらの作業では、データ消去が確実に行われているかをお客様

立会いのもと確認いただくことが可能です。オンサイトはもちろんオフサイトでも立会いいただけます。オンサイトサービスは、専任のスタッフがお客様を訪問して、データ消去やラックマウント機器の解体・撤去など、資産の処分時に発生する作業を支援するサービスです。お客様の場所でデータを消去するため、機器の返還・保管時における情報漏えいのリスクがありません。

セキュリティ体制を強化し新たなサービスを導入

当社では、遠方のお客様の場合は作業の立会いが厳しいこと、コロナ禍の影響で現地の立会いは感染リスクが伴うことから、2022年2月より「リモート立会いによるデータ消去サービス」を提供しています。複数台設置したウェブカメラで撮影した様子をクラウド上に保存するため、お客様はアーカイブで録画データを視聴することができます。実際にリモート立会いを利用した地方自治体からは「密を避けつつ、複数人が同時に作業を確認できる安心感の中でデータ消去を見届けることができた」と高い評価をいただきました。

このデータ消去サービスにあわせて「IT資産買取サービス（以下ITKS）」も需要が高まっています。ITKSは、不要になったパソコンなどを回収無料・消去無料で買い取るサービスです。お客様は所有している機器をそのままJECCに引き渡すだけで、データ消去から買い取りまで完了するというメリットがあります。撤去・データ消去・処分に係るお客様の費用はゼロなので、手間もかからずコスト削減にも効果的です。

(図) 情報資産の機密性に応じたデータ消去

機密性による情報資産の分類		機密性に応じたデータ消去			具体的な対応	
分類	対象	分類	レベル	方法	庁舎内	消去業者
(1) マイナンバー利用事務系に該当	個人番号利用事務または戸籍事務等に関わる情報システム及びデータ ※1	Destroy (破壊)	物理的な破壊により確実に復元を不可能とするレベル	分解・粉碎・溶解・焼却・細断など	・ソフト消去 (Clear 以上) or ・物理的破壊 + 確認	・物理的破壊 (Destroy) ・確認 (写真付消去証明書)
(2) 機密性2以上 (上記(1)を除く)	<機密性3> 行政事務で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性を要する情報資産 <機密性2> 秘密文書に相当する機密性は要しないが、直ちに一般に公表することを前提としていない情報資産	Purge (除去)	一般的に入手可能な復元ツールの利用を超えた、いわゆる研究所レベルの攻撃からも耐えられるレベル	①物理的な破壊 ②磁気的な破壊 ③データ消去装置またはデータ消去ソフトによる上書き消去 ※2 ④ブロック消去 ⑤暗号化消去	・ソフト消去 (Clear 以上) or ・ソフト消去 (Purge 以上) + 確認	・ソフト消去 (Purge 以上) ・確認 (消去証明書)
(3) 機密性1	上記以外の情報資産	Clear (消去)	一般的に入手可能な復元ツールの利用によっても復元が困難なレベル	上記のほか、データ消去装置またはデータ消去ソフトによる上書き消去 ※3	・ソフト消去 (Clear 以上) ・担当者確認	—

※1 個人番号利用事務：社会保障、地方税若しくは防災に関する事務

※2 OS等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域

※3 OS等からアクセス可能な全てのストレージ領域（初期化による方法は、HDDの記憶演算子にはデータの記憶が残った状態となるため不適）

以前より、このITKSの前身となる買取サービスをDRでも取り扱っていましたが、センター移転を機にJECCが窓口となって連携が始まり、2020年1月から新サービスとしてスタートしました。2021年4月から2022年6月までの買取実績は約1万台にのぼり、今後も需要が高まっていくと予想されます。

このITKSは、2社協業のシナジーによりセキュリティ面が大幅に強化されています。JECCのみで一連の作業をカバーするのではなく、IT機器の扱いに長けるDRがデータ消去作業を担当することで、情報漏えいに対するリスク管理を徹底しています。総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」では、IT機器の処分やリース返却の際には情報の機密性に応じた方法で復元困難にすることが定められていますが、DRではこのガイドラインの改定前から、世界最高水準のBlanco社のソフトを使ったデータ消去を実施しています。

特に、近年増加しているSSD搭載のパソコンやサーバーは、従来の消去方式では完全なデータ消去が不可能なため、DRではSSDを考慮した「NIST Clear」（NIST＝米国国立標準技術研究所）によるデータ消去を採用しています。このようにデータを完全消去できるスキルと万全の作業態勢が、お客様の安心と信頼につながっていると感じております（図）。また、当社ではお客様に安心してお取引をいただけるよう、センター内の見学を随時受け付けていますので、JECCグループの作業現場の透明性を知るひとつの機会として活用いただきたいと思います。

2社連携によるシナジーを活かし 複雑化するデータ処分方法に対応

サービスセンター移転により作業面積が拡大し、大型案件の受け入れが容易になりました。グループ内の効果としては、LCM担当との連携も円滑になり、お客様へのサービスの質も向上しています。JECC及びDRでは、多くの中央省庁や地方自治体、民間企業



サービスセンターのメンバー

のお客様と長年の取引がありますが、関東サービスセンターへの移転により、これまでの実績と信頼をさらに積み上げていきたいと思っています。データ消去サービスは、従来に比べて対象や消去方法がより複雑になってきています。多様化するニーズに応えるため、新たなオプションメニューを追加したデータ消去サービスの導入を検討しています。リモート立会いをはじめ、JECCとDRのノウハウを掛け合わせたサービス展開を見据えています。

当社はリースを中心とするサービスも豊富に用意しています。例えば、お客様はITKSで不要になったパソコンを売却した後に、新しいパソコンをリースで導入するなど、JECCグループだけでIT機器の入れ替えが完了できる体制が整っています。今後もお客様のニーズに応えながらリユース・リサイクルを推進し、環境への負荷低減及びSDGsに寄与したサービスを展開していきます。

お問い合わせ

JECC、デジタルリユースが扱う商品・サービスの詳しい内容につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

株式会社 JECC 営業支援部 資産管理課：TEL 03-3216-3692
デジタルリユース株式会社 営業部：TEL 03-5370-8313

現地作業はすべてお任せ！

オンサイトデータ消去サービス

アンラック・解体サービス

撤去・引取サービス

フィールドサービス

現状復帰サービス

設置・設定サービス

オフィス移転サービス

ご用命は
こちらまで！

JECCグループ >> デジタルリユース株式会社

フィールドビジネス課 ☎ 03-5740-8312 ✉ sales_fb@digital-reuse.com

JECC 2022年度 保守状況調査の結果 ～ハード中・大型システムで100%の保守満足度～

JECCはこのほど、保守サービス向上月間にちなんで実施している「保守状況調査」の2022年度の調査結果をまとめた。

2022年3月現在でJECCと契約しているシステム(中・大型、小型)及び周辺機器の合計2,016件を対象に、2021年4月から2022年3月までの1年間の保守状況についてアンケート調査を行ったもので、対象システム等を利用しているユーザーの設置先366件に対して調査票を発送し、138件の回答を得た(回収率37.7%)。

ハードウェア

「ハードウェアの予防保守利用状況」に関しては、中・大型システムは75.0%、小型システムでは54.0%が予防保守を実施している。

「予防保守」に対する「満足度」は、中・大型システムは「満足」が83.3%、「やや満足」が16.7%となり、「満足」「やや満足」の回答で100%となった。小型システムは、「満足」が82.0%、「やや満足」が8.2%と、概ね前年度と同水準だった。

さらなる向上を求める点として、中・大型システムに対して回答はなかったが、小型システムに対しては、「作業から間もなく障害が発生した」が最も多く41.7%で、

続いて「作業報告が不十分だった／分かりにくかった」が33.4%だった。

「ハードウェアの障害発生」に関しては、中・大型システムでは62.5%、小型システムでは35.1%で障害発生があった。

「障害が発生した機器の種類と平均発生回数」は、中・大型システムの障害の発生比率は「プリンタ」が最も多く42.9%で、「ストレージ」が28.6%、「メインフレーム／サーバ」「通信機器」が14.3%と続いた。平均発生回数では、「ストレージ」が1.5回と最も多く、「メインフレーム／サーバ」「通信機器」「プリンタ」が1.0回と続いた。小型システムの障害の発生比率は、「メインフレーム／サーバ」が28.8%で最も多く、「プリンタ」が27.3%と続いた。平均発生回数では、「その他」が3.7回と最も多く、「メインフレーム／サーバ」が3.1回と続いた。

「障害対応への満足度」は、中・大型システムでは、「満足」が前年度調査から大幅に増加し80.0%となり、「やや満足」が20.0%と続き、「満足」「やや満足」の回答で100%となった。小型システムでも、「満足」が前年度よりも上昇し63.2%となり、「やや満足」が18.4%と続いた。

さらなる向上を求める点として、中・大型システムでは「原因の究明に時間がかかった」との回答が1件だっ



OKI *Open up your dreams* <https://www.oki.com/jp/>

社会の大丈夫をつくっていく。

た。小型システムでは「原因の究明に時間がかかった」が18.6%で、「復旧まで時間がかかった」が14.8%で続いた。

ソフトウェア

「ソフトウェアの障害発生」に関しては、中・大型システムでは25.0%、小型システムでは21.2%でソフトウェア障害が発生した。

「障害が発生したソフトウェアの種類」に関しては、「障害があった」との回答の合計件数に占める割合(発生比率)をソフトウェアの種類別に見ると、中・大型システムでは「パッケージソフトウェア」「その他ソフトウェア」がともに50.0%だった。小型システムでは、「パッケージソフトウェア」が32.1%で最も多く、「OS(制御プログラム)」が17.9%と続いた。

「ソフトウェアの障害対応への満足度」について、中・大型システムは、「やや不満」の回答が1件だった。小型システムは、前年度に対して「満足」が大幅に増加して50.0%となった。

さらなる向上を求める点として、中・大型システムでは「原因究明に時間がかかった」「復旧までに時間がかかった」がともに50.0%だった。小型システムでは「原因究明に時間がかかった」が最も多く37.1%を占めた。

期待する保守サービスメニュー

今後期待する保守サービスメニューのうち、最も回答数が多かったのは「セキュリティ対策」に関する保守サービスメニューで48件、回答の16.0%を占めた。続いて、「障害予兆の検知・通報」が15.7%を占めた(表)。

(表) お客様の今後期待される保守サービスメニューに関する調査項目と回答数(2022年度)

調査項目	回答数	割合
セキュリティ対策	48	16.0%
障害予兆の検知・通報	47	15.7%
障害発生自動検知・通報	46	15.3%
システム稼働状況の遠隔監視	17	5.7%
遠隔(リモート)保守	24	8.0%
インシデント・障害レポートの提供	19	6.3%
構成管理の委託(マルチベンダに対応)	9	3.0%
ファームウェア更新情報の分析と提供	15	5.0%
ソフトウェア更新情報の分析と提供	14	4.7%
長期保守対応	22	7.4%
障害発生時のマイナンバー情報の取扱	4	1.3%
IT以外保守を含む統合的な保守対応	9	3.0%
省エネルギー対応	10	3.3%
BCP対応	12	4.0%
その他	4	1.3%
合計	300	100.0%

※回答件数(2022年度): 中・大型システム25件、小型システム251件、周辺機器24件



MITSUBISHI ELECTRIC
Changes for the Better



Crossing for

総合電機メーカーならではの
強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。
三菱電機は、そんな思いのもと、
ITソリューションを進化させていきます。

エネルギー
公共
交通
ビル
宇宙・通信

産業・FA
自動車機器
半導体・電子デバイス
空調・冷熱
ホームエレクトロニクス



ITソリューション

AI
IoT
ビッグデータ
セキュリティ
電子認証

力を、掛け算。

三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/
三菱電機株式会社

水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者に弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載して利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能でございますので、お気軽にお問合せください。

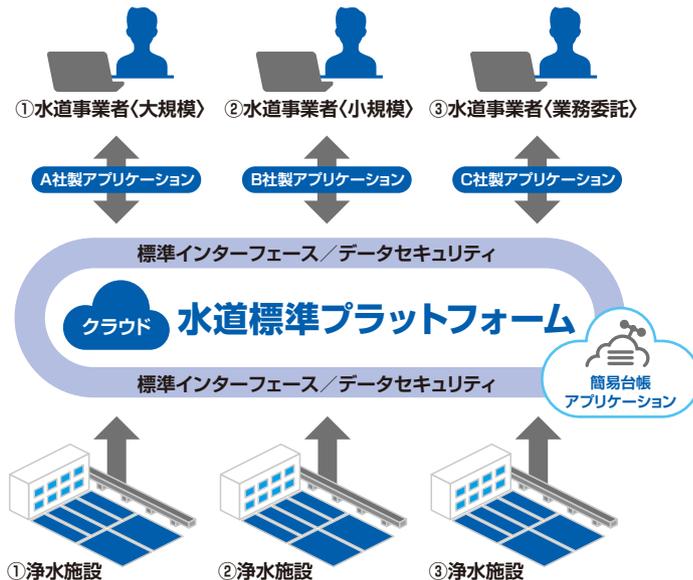
**導入の
メリット**

1 **規模に合わせた月額利用**
事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化!

2 **データ利活用の促進**
システムをまたいだ事業データの利用が可能!

3 **広域化のシステム統合が容易**
共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに!

4 **リモート対応に強み**
遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に!



**台帳情報の整備を行える
『簡易台帳アプリケーション』**

入力支援機能で
入力が簡単

アプリケーションの
導入コストが安い

簡易台帳アプリケーション

アプリケーション未導入の水道業者へ
データの共有も

デモ利用可能!
※水道事業者様対象

お問い合わせ先 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業推進部 TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
<https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html>

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<https://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
 株式会社 JECC 経営企画室 経営企画課
 JECCNEWS編集部
 TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
 弊社ホームページ：
 「フォームでのお問い合わせ」

本誌記事等の無断転載を禁じます。